

修士学位論文提出要領

1. 修士学位論文提出資格

平成26年3月末日までに、本研究科で定めた修業年限以上在学し、所属専攻（系）の授業科目16単位以上を含む30単位以上を履修して修得する見込みの者。

2. 学位論文題目届の提出

(1) 提出期間

専攻（系）	学位論文題目届提出期間
言語情報科学 超域文化科学 地域文化研究 国際社会科学	平成25年11月 1日（金）～11月 8日（金）
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	平成25年12月 6日（金）～12月13日（金）

(2) 提出場所

教務課総合文化大学院係

(3) 受付時間

9:00～16:30

(4) 学位論文題目届は、所定の用紙に指導教員の承認の押印を受けて提出すること。

(5) 学位記の氏名は、この題目届の文字を用いるので、**楷書**で正確に記入すること。
ただし、外国人学生（漢字を氏名に使用しない者）については、カタカナとする。
※旧姓使用等については、総合文化大学院係窓口にて確認すること。

3. 論文及び論文要旨の提出

(1) 提出期間

専攻（系）	学位論文提出期間
言語情報科学 超域文化科学 地域文化研究 国際社会科学	平成25年12月 6日（金）～12月13日（金）
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	平成26年 1月 8日（水）～ 1月16日（木）

(2) 提出場所

教務課 総合文化大学院係

ただし、提出期間最終日は下記のとおりとする。

専攻(系)	学位論文提出期間最終日	提出場所
言語情報科学 超域文化科学 地域文化研究 国際社会科学	平成25年12月13日(金)	18号館4階 コラボレーションルーム4
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 関連基礎科学系	平成26年1月16日(木)	15-101講義室

(3) 受付時間

9:00 ~ 16:30 (時間厳守)

受付時間を過ぎたもの、書類等が不備なものについては、特段の理由がない限り受理しない。

(注) ここで言う「特段の理由」とは、不慮の事故や災害、法律で指定された感染症等の急な発症など、通常予測不可能であり、かつ本人に責を帰すべき事由のいっさい存在しない場合に限られる。プリンターの故障や不具合、通常予想できる範囲の交通機関の遅れ、重篤でない病気などは該当しない。
なお、「特段の理由」に該当すると思われる場合は、その事実を証明する文書を添付して指導教員に申し出ること。

(4) 指導教員の承認を受けてから提出すること。

(5) 提出書類等

ア) 学位論文提出届 **1部** ※所定の用紙は、総合文化大学院系のホームページ上から入手できるので、論文題目(英語訳も必ず記入すること)はパソコンで入力し、印刷のうえ以下の書類を添えて提出すること。
(<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/>)

イ) 論文 **3部(正1部、写し2部)**

ウ) 論文要旨 **3部(正1部、写し2部)**

※イ)、ウ)について、専攻・系等より別途追加提出の指示がある場合は必ずその指示に従うこと。

4. 論文及び論文要旨作成要領

(1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻

①論文

ア) 原則としてA4判とし、日本語及び欧文の場合は、パソコン等を使用し印刷したもの、中国語等の場合は、原稿用紙等に清書又はパソコン等を使用し印刷したものを、仮製本以上の装丁にすること。

イ) 表紙については、p.4の「論文の表紙の作成例」により、論文題目(論文題目が外国語の場合には()書きで日本語訳を必ずつけること)、専攻(分野)名、学生証番号及び氏名等を記載すること。

ウ) 分冊となる場合は、各分冊の表紙にそれぞれ論文と同様に論文題目(論文題目が外国語の場合には()書きで日本語訳を必ずつけること)、専攻(分野)名、学生証番号及び氏名等を記載すること。この場合、論文の背の部分の下部に分冊番号並びに氏名を付記すること。

②論文要旨

- ア) A4判で、記載方法は論文に準ずるものとし、日本語及び中国語等の場合は4,000字以内、欧文等の場合は10枚以内を原則とし、図表等を用いる場合は、明瞭に印刷又は複写すること。ただし、各専攻において特別な指示がある場合は、その指示によること。
- イ) 表紙については、p.4の「論文要旨の作成例」により、論文題目（論文題目が外国語の場合には（ ）書きで日本語訳を必ずつけること）、専攻（分野）名、学生証番号及び氏名等を記載すること。

(2) 広域科学専攻

①論文

- ア) 原則としてA4判とし、日本語及び欧文いずれの場合もパソコンを使用し印刷したものを、仮製本以上の装丁にすること。
- イ) 表紙については、p.4の「論文の表紙の作成例」により、論文題目（論文題目が外国語の場合には（ ）書きで日本語訳を必ずつけること）、専攻・系名、学生証番号及び氏名等を記載すること。
- ウ) 分冊となる場合は、各分冊の表紙にそれぞれ論文と同様に論文題目（論文題目が外国語の場合には（ ）書きで日本語訳を必ずつけること）、専攻・系名、学生証番号及び氏名等を記載すること。この場合、論文の背の部分の下部に分冊番号並びに氏名を付記すること。

②論文要旨

- ア) A4判で、記載方法は論文に準ずるものとし、日本文で図表を含めて4,000字以内とする。図表及び化学記号等を用いる場合は、明瞭に印刷又は複写すること。ただし、専攻・系において特別な指示がある場合は、その指示によること。
- イ) 表紙については、p.4の「論文要旨の作成例」により、論文題目（論文題目が外国語の場合には（ ）書きで日本語訳を必ずつけること）、専攻・系名、学生証番号及び氏名等を記載すること。

5. その他

- **所定の用紙は、平成25年10月1日（火）以降** 総合文化大学院係ホームページ上に掲載及び教務課総合文化大学院係窓口で配付するので、学位論文題目届提出期間の前に入手し、**余裕をもって準備**すること。

○ 学位記の氏名について

学位記の氏名は、学位論文題目届に記入した氏名をもとに作成するため、戸籍簿等の記載のとおり楷書で記入すること。漢字圏以外の国籍をもつ外国人学生は、カタカナ表記となる。なお、旧姓の表記を希望する場合や外国人学生（日本国籍を持つ多重国籍者を含む）で氏名の表記について特段の事情がある場合は、個別に総合文化大学院係の窓口へ相談すること。

外国人学生には、学位記のほかに「学位記の英文による証明状」を発行する。これに表記する氏名は、学位論文題目届に記入した英字（ローマン・アルファベット）表記による氏名をもとに作成する。スペルや姓・名・ミドルネームの順番等も記入したとおりの氏名で作成するため、特に、パスポート等に記載されている氏名と同じ表記を希望する場合は、留意すること。ただし、氏名は全て大文字で表記される。

英字表記による氏名を学位論文題目届に記入する際は、パソコンで入力すること。

学問と知の倫理について

学問研究は、既成の知識や定説を踏まえながら、自律的な努力を積み重ね、新たな知見や認識、情報を産み出し、そのことによって、科学・技術の進歩と文化の創造に寄与することを目的とするものである。そこでは、研究対象に対する真摯で公平な態度が求められるとともに、従来の、そして他人の研究成果に対する十分な敬意が払われなくてはならない。東京大学大学院総合文化研究科において学問と知の探求に携わる者は、自らの営為に独自性の誇りをもつとともに、謙虚で誠実であらねばならず、創造の真の意味に反する、盗用、剽窃などの行為は、決して許されるべきではない。学問研究には厳粛な倫理が求められることを、教育研究の場においてこそ、ともに強く心に銘記したい。

以上の倫理を遵守する教育精神にもとづき、総合文化研究科では次の申合せをする。

試験等における不正行為、および盗用、剽窃、データの捏造など論文等の作成における学問的倫理に反する行為があった場合、研究科はその学生に対し、当該単位を不合格にするだけでなく、教育会議の議を経て研究科長の命により、それまで取得した単位の一部またはすべてを取消す措置を採ることができる。また悪質と判断された者は、教育会議の議を経て「東京大学学生懲戒処分規程」に基づく処分対象としうる。なお研究科がこれらの措置を採るに際して、学生が不当な不利益を被らないよう、周到な調査を行い、慎重な判断を下すべきことは言うまでもない。

平成22年10月1日 総合文化研究科

附則 この申合せは平成22年10月1日より施行する。